

高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

次 第

1 挨拶

2 議事

(1) 規約(案)の確認

(2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組

(3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

(4) 減災のための目標及び取組方針(案)

(5) 今後の進め方(案)

3 その他

※この協議会で対象とする高津川とは、一級水系高津川のうち、高津川、高津川派川、匹見川、白上川の直轄管理区間を示す。